

小・中学校全体の整備状況も示していただきたい。

A 教育部長 城乾小学校では、

建設時からプールの循環浄化装置が設置されておらず、水の入れ替えや補給、消毒剤の使用などにより水質管理を行っているが、好ましい状況ではないと認識している。そこで、早期改築が望まれることから、合併特例債を活用し、体育館南側に移転、改築を計画しているところである。平成二十二年度に実施設計を行い、平成二十二年度に建設工事を行う予定としている。この移転、改築が完了すると、市内の小・中学校のプールの循環浄化装置は全校に設置できることとなる。

今後も、学校施設については、児童・生徒が安全で安心できる教育環境向上のために、危険度や緊急性などにより優先順位をつけながら計画的に整備を行っていきたいと考えている。

岡田小学校校舎を建てる考え方

□ 小松議員 岡田小学校は昭和三十二年に建設されたが、耐震構造ではなく、防水対策も今水準とは違十分ではない。



運動場で元気に遊ぶ子どもたち

最近では音楽室やトイレ、廊下などの雨漏りも本当にひどい状況である。もし地震などの予期せぬ事態が発生したら子どもたちはどうなるのか。合併特例債が活用できる今、早急に校舎の建て替えを計画していただきたいがどのように考えているのか。

また綾歌地区には三つのコミュニティがあるが小学校の統廃合を行う方針なのか。

丸亀城来訪者へのサービス向上を

A 教育長 岡田小学校につい

ては、経過年数や地震に対する耐力度調査等により耐震補強をするには基礎や構造体等にも工事が及ぶことから、容易ではなく、建て替えが適当との判断結

果が出ている。建て替えとなれば今後何十年と使用するので、どこにどの程度の施設をつくるか等について協議をする必要がある。また、今後一層の児童減少が予想される綾歌地区において、教育活動や学校運営に支障が生じるおそれのある小規模な学校について検討する必要がある。小学校は地域の子どもを育てる地域の学校であり、今後、学校適正配置等検討委員会の答申や県下の動向、そして保護者や地域の方の意見も踏まえ、統廃合を含めた市全体の学校施設の適正配置についての具体的結論を出していきたい。

記

- 一 高齢者医療制度を根本的に見直し、すべての国民が安心して医療を受けられる制度とする。
- 二 保険料の徴収方法、負担のあり方を根本的に見直すこと。
- 三 地方自治体に過重な負担とならない制度とする。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。
平成二十一年六月十八日

(提出先)

丸亀市議会

内閣総理大臣 厚生労働大臣
総務大臣 財務大臣
衆議院議長 参議院議長

高齢者医療制度の見直しに関する意見書

本年四月からの後期高齢者医療制度の実施とともに、療養病床の削減、混合診療の拡大などの制度改正により、高齢者の負担の増大が懸念されている。

このため、高齢者、医療機関及び地方自治体からは、高齢者医療制度に対する不安の声が寄せられ、国において後期高齢者医療制度の見直しが検討されている。そこで、この見直しにあわせて、高齢者のみなさま、若い世代も納得できる高齢者医療制度とすることが望まれている。

よつて、今後の制度見直しに際しては、費用負担のあり方、徴収の方法、滞納者に対する措置等、世代を超えてすべての国民の理解が得られる制度とするよう政府並びに国会に対し次の事項を強く要望する。

□ 内田議員 丸亀城来訪者に対するサービス向上の観点から、以下の点について伺いたい。

①丸亀城内外の案内表示板には表示のわかりにくいものや老朽化しているものもあるが、耐久



皆さんを気持ちよくお城へと案内します

性のあるわかりやすいものに改善していただきたいがどうか。

②あやめ池の竹垣の修繕と池全体の景観改修を。(3)城内にはク

ズに覆われている場所も目立つが十分な管理ができていないのでは。(4)天守閣の展示については定期的な展示品の入れ替えをするなど工夫が必要ではないか。

A 都市経済部長 ①案内表示板は観光客等が必要とする情報を適切に提供できるものでなければならぬと考えている。多

言語表記や絵文字表記にするとともに含め、わかりやすい内容のものを表示するよう見直していく。(2)あやめ池の竹垣は昨年度も一部改修し、本年度も継続するが、池全体の修景を十分

考慮した改修になるよう対応していきたい。(3)樹木の管理方針

であるが、自然植生については定期的な展示品の入れ替えをするなど工夫が必要ではないか。

A 教育部長 ④資料展示につ

いては、施設上の問題点なども意見も伺いながら今後充実を図っていきたいと考えている。

A 市長 後期高齢者医療制度

については、施設上の問題点なども意見も伺いながら今後充実を図っていきたい。

A 生活環境部長 制度の正確

次第、是正策や改善策について迅速に対応していきたい。

A 都市経済部長 米や麦につ

いて国では、認定農業者や特定農業団体を含む集落農業組織に

対して、水田経営所得安定対策

を講じてはいる。これにより販売

収入と生産コストとの差額の補

てんや当年産の標準的収入を下

回った場合に減収額差額の九割

を補てんする等価格補てんが受けられる。対象とならない農業

者については米価下落等の影響

を緩和するための支援を行って

いる。野菜については、消費量

が多く見込まれる野菜を指定野

菜として、価格が著しく下がった

本制度の対象であるが、加入す

るか従来の医療保険に残るかは自分で判断することとなる。制

度内容を確実に周知し、きめ細かな相談体制をとつていただ

きたいがどうか。また、後期高齢者健診の自己負担額が八百円になることによって受診者が減ることが心配される。これまでどおり無料にして受診しやすくする考えはないか。

A 市長 後期高齢者医療制度については、現在国において見直しが検討されている。本市と

しては、今後国の方針が決定し次第、是正策や改善策について迅速に対応していきたい。

A 生活環境部長 制度の正確な情報を提供するために広報で周知するとともに、対象者全員に個別勧奨通知を送付し、いずれの医療保険に加入するかの選択の機会を付与している。相談先として手続きについては保険課、障害者医療は福祉課、保険料は税務課ときめ細かく対応している。自己負担額については特定健診との整合性も考慮し、負担の公平という観点からも受診者に一定の負担をお願いすることとしている。

A 都市経済部長 米や麦につ

いて国では、認定農業者や特定農業団体を含む集落農業組織に

対して、水田経営所得安定対策

を講じてはいる。これにより販売

収入と生産コストとの差額の補

てんや当年産の標準的収入を下

回った場合に減収額差額の九割

を補てんする等価格補てんが受けられる。対象とならない農業

者については米価下落等の影響

を緩和するための支援を行って

いる。野菜については、消費量

が多く見込まれる野菜を指定野

菜として、価格が著しく下がった

本制度の対象であるが、加入す

るか従来の医療保険に残るかは自分で判断することとなる。制

度内容を確実に周知し、きめ細かな相談体制をとつていただ

格が高騰している。我が国の食料自給率は三十九パーセントまで落ち込んでおり、自給率向上

に向け、本格的に農業の再生に

取り組むことが強く求められて

いる。国内農業を立て直すには、

農業経営を安定して持続できる

制度の整備が必要である。生産

コストをカバーし、農産物の販

売価格を一定の水準に維持する

価格保証制度は、農家の生産意

欲を高める上で非常に有効であ

る。それぞれの農産品の生産や

流通の実態に応じた価格保証、

所得補償を実施すべきと考える

が見解を伺いたい。

A 都市経済部長 米や麦につ

いて国では、認定農業者や特定農業団体を含む集落農業組織に

対して、水田経営所得安定対策

を講じてはいる。これにより販売

収入と生産コストとの差額の補

てんや当年産の標準的収入を下

回った場合に減収額差額の九割

を補てんする等価格補てんが受けられる。対象とならない農業

者については米価下落等の影響

を緩和するための支援を行って

いる。野菜については、消費量

が多く見込まれる野菜を指定野

菜として、価格が著しく下がった

本制度の対象であるが、加入す

るか従来の医療保険に残るかは自分で判断することとなる。制

度内容を確実に周知し、きめ細かな相談体制をとつていただ

菜についても特定野菜等供給産地育成価格差補給事業や地域野菜価格安定対策事業により価格安定が図られている。

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

特別委員会 新構成

六月十七日から、次の特別委員会の委員長等に変更があります。新しい構成は次のとおりです。

(○委員長 ○副委員長)

行政財政対策特別委員会

○浜西 和夫 ○北山 齊伯

小橋 清信 高田 重明

亀野 忠郎 山本 直久

引田 忠温 横田 隼人

高木 新仁 倉本 清一

新市建設特別委員会

○青竹 憲二 ○大前 誠治

尾崎淳一郎 内田 俊英

岡田 健悟 三木 まり

小松 利弘 高橋 等

廣田 積

教育民生委員会

○消防庁新築工事の予定価格を決定した時期及び入札時における鋼材価格の比較。

六月四日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十一日に総務、教育民生、十二日に都市経済、生活環境と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

(◎委員長 ○副委員長)

○亀寿園代替施設整備に係る再募集で応募者がなかつた場合の対応。

○他自治体における心身障害者医療費助成の状況。

○心身障害者医療制度の改正を見送り再検討する考え。

○障害者自立支援対策臨時特例交付金事業の内容。



炎天下、訓練隊員はがんばっています

生活環境委員会

○消防庁新築工事について、免震工法等施工の検査を十分に行っていただきたい。

○松永 恭二

○岡田 健悟
尾崎淳一郎

○大前 誠治
高木 新仁

○引田 忠温
香川 穂脩

○水道事業の給水人口と実際の人口との整合性。

○水道事業の一日最大給水量が減少している理由及びその影響。

○簡易水道事業に対する国の補助内容。

主な質疑

○高橋 等
○長友 安広
○高田 重明
○龟野 忠郎
○浜西 和夫
○岩崎 敦
○横川 重行
○松浦 正武
○田中 英雄

総務委員会

全委員とも、付託議案の内容及び理事者説明を了とし、質疑もなく原案のとおり承認した。

委員会も傍聴できます

詳しくは議会事務局まで
(☎:24-8828)



ペアーレ丸亀はたくさんの人利用しています

主な要望

○ペアーレ丸亀の取得が健康生きがい中核事業の補助対象となるよう県に強く働きかけていただきたい。

○消防庁新築工事の入札価格が予定価格に近づいた理由。
○一般競争入札で一社しか応札がなかつた場合の競争性の問題。
○消防庁新築工事に当たり、周辺の教育施設等への対策。

主な要望

○旧市町間の水道連絡管は渋水時に水道通を図る上でも有効であるので検討していただきたい。

都市経済委員会

○小松 利弘
○山本 直久
○三宅 真弓
○高木 康光
○杉尾 真澄
○倉本 清一

総務委員会

詳しくは議会事務局まで
(☎:24-8828)

議会から
市民の皆さんへ
虚礼廃止について

一年賀状、暑中見舞いなどに
類するあいさつ状（自筆のも
のを除く）の禁止。

二 公私を問わず、各種行事に
対する寄附の禁止。

三 葬式の香典（法に定める六
親等以内を除く）は、自粛。

四 右記の各項は、議員後援会
や議員の関係団体の名前にお
いてする場合も同様とする。
議員などの行為に対して公職
選挙法により制限されています
ので、市民の皆さんのご理解と
ご協力をお願いします。

ご案内

**次回の定例会は
九月上旬の開催
予定です。**

**議会中継の
お知らせ**

本会議は中讃ケーブルビジョ
ン（CVC）の二チャンネルで
生放送しています。また、開催
当日の午後六時から再放送も
していますので、ぜひご覧くだ
さい。

**本会議・委員会の
傍聴をしませんか**

皆さんが選んだ議員の活動や行政が今、どの
ようなことを行っているかを知るために、本会議などの議会の傍聴をしませんか。

会議の当日、本館2階傍聴受付で手続きをす
れば、どなたでも傍聴できます。

お気軽にお越しください。

詳しくは議会事務局まで

(☎ 24-8828)

平成20年6月定例会

審議した議案とその結果

議案第57号	専決処分の承認について（丸亀市市税条例の一部改正）	(承認)
議案第58号	専決処分の承認について（丸亀市国民健康保険税条例の一部改正）	(承認)
議案第59号	平成20年度丸亀市一般会計補正予算（第1号）	(原案可決)
議案第60号	丸亀市監査委員条例の一部改正について	(原案可決)
議案第61号	丸亀市市民福祉医療費助成条例の一部改正について	(原案可決)
議案第62号	丸亀市議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例及び丸亀市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第63号	工事請負契約の締結について（丸亀市消防庁舎新築工事）	(原案可決)
議案第64号	工事請負契約の締結について（丸亀市消防庁舎新築に伴う機械設備工事）	(原案可決)
議案第65号	工事請負契約の締結について（丸亀市消防庁舎新築に伴う電気設備工事）	(原案可決)
議案第66号	物品の購入について（消防ポンプ自動車CD-I型）	(原案可決)
議案第67号	中讃広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	(原案可決)
議案第68号	専決処分の承認について（平成20年度丸亀市老人保健特別会計補正予算（第1号））	(承認)
議案第69号	監査委員（議員選出）選任の同意について	(原案同意)
議案第70号	公平委員会委員選任の同意について	(原案同意)
議案第71号	農業委員会委員（学識経験委員）の推薦について	(指名推薦)
選第5号	中讃広域行政事務組合議会議員の補欠選挙	(指名推選)
意見書案第2号	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書	(原案可決)
意見書案第3号	食料の安定供給のための基幹水利施設の整備等に関する意見書	(原案可決)
意見書案第4号	独立行政法人雇用・能力開発機構(四国職業能力開発大学校)の存続を求める意見書	(原案可決)
意見書案第5号	高齢者医療制度の見直しに関する意見書	(原案可決)